## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第４０８号**

神戸市灘区琵琶町３丁目７番５号
債務者　株式会社ＰＡＬ　ＤＥＳＩＧＮ
代表者取締役　橋本　昌彦
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成28年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第４０９号**

神戸市灘区琵琶町３丁目７番５号
債務者　株式会社河内装飾
代表者取締役　橋本　昌彦
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成28年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第４２号**

香川県丸亀市北平山町２丁目12番33―302号
山崎マンション
債務者　齋賀　靖弘
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月４日まで
高松地方裁判所丸亀支部

**平成２８年（フ）第１９２号**

岡山市北区門前232番地13
債務者　有竹宏之郎
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠岡　丈記
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２６０号**

埼玉県川越市連雀町10番地１
債務者　出村　芳子
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２８年（フ）第６０号**

千葉県木更津市矢那2309番地２
債務者　平野裕一郎
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２８年（フ）第６９号**

富山市中市18番地　市営住宅４棟201号、前住所富山県中新川郡立山町岩峅寺136番地37
債務者　濱野　　明
1　決定年月日時　平成28年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　延子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１５９号**

愛知県春日井市松本町１丁目６番地12
債務者　兼田　晃之
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　斉
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後１時25分
6　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第９１３号**

北海道千歳市緑町１丁目２番27号　ポプリ緑町Ｄ101号
債務者　伊藤　　清
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第５４号**

北海道恵庭市和光町４丁目13番１号
債務者　上口　翔伍
1　決定年月日時　平成28年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

**平成２８年（フ）第１７号**

熊本県天草市本渡町本渡848番地14
債務者　中山　　啓
1　決定年月日時　平成28年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
熊本地方裁判所天草支部

**平成２８年（フ）第７６３号**

名古屋市緑区桶狭間森前2218番地
債務者　伊東　吉彦
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　康昭
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第３６２９号**

東京都足立区北加平町13―６　ベルエイト北綾瀬Ⅱ208
債務者　森　　大輔
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　智史
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部